

令和2年度指定管理運営業務評価票

資料4

施設名称：大阪府立少年自然の家	指定管理者：少年自然の家共同事業体	指定期間：平成28年4月1日～令和3年3月31日	所管課：市町村教育室地域教育振興課
-----------------	-------------------	--------------------------	-------------------

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者自己評価		施設所管課の評価		評価委員の指摘・提言		
		評価内容	評価 S～C	評価内容	評価基準 ごとの評価		評価 S～C	
					S～C			
I 提案の 履行状況 に関する 項目	(1)施設の設置目的及び管理運営方針	①社会教育施設としての設置目的及び管理運営方針に則り運営がなされているか	施設の設置目的である心身ともに健全な青少年育成を図るため、プログラムの充実を図っている。利用団体とプログラム内容の相談と利用打合せを行い、教育的な目的・効果を考慮して体験活動の提供ができるように努めている。	A	利用目的や活動内容に応じたプログラムを提供するとともに、適切な指導を行うことで、子どもの多様な体験活動の機会を充実し、心身共に健全な青少年の育成を図っている。	A(3)	A	
	②法令遵守の取組み状況は適切か	法令遵守について、施設設備における各種法定点検は、問題なく実施している。施設運営にかかわる消防法、旅館業法、食品衛生法などの各種法令を遵守するとともに、「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」（日本旅館協作成）や「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」の方針に基づき、感染症対策を実施した。		消防法、浄化槽法など施設関係法令を遵守して、保守点検を計画通り実施し、適切な施設管理・運営を行っている。また、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」の方針や業種別ガイドラインに基づく対策を行っている。	A(3)			
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	①利用承認、事業の実施等において平等利用が確保できているか		常に公平性を重要視し、利用案内や利用承認、事業の実施を行っている。 (利用案内) 府民に広く情報提供が出来るよう、図書館やインターネット配信、地域コミュニティ広報への掲載を依頼している。また、事業チラシを府内図書館、区民センターなどに配布したり、ホームページ、facebook、Instagram、LINEなどを積極的に活用している。 (利用承認、事業の実施) 学校団体に対しては、一定の申込み期間を設けた上で、利用の希望日程が重複した場合は抽選を行っている。一部の事業受付も、申込み多数の場合は抽選を実施した。施設の利用場所や時間については各団体に希望を聞き取り、公平性が欠くことのないように配慮している。	A	申込及び日程調整方法を定め、ホームページに掲載し、公平に情報提供している。 日程の希望が重複した際は抽選を行うとともに、体育館等の施設利用の事前打合せを実施することで、平等利用を確保している。	A(3)	A	
	②障がい者、高齢者、外国人等に対する案内等の配慮は適切か		(研修の実施) 構成団体の自主研修では「人権研修」のプログラムを必須とし、職員全員が受講予定である。 (障がい者、高齢者、外国人等に対する案内等) 障がい者、高齢者、外国人等（今年度は外国人の利用はほとんど無し）に対して、打合せ等を十分行い、支援体制を整えている。 具体的には多言語対応等の実施、階段を使わず入室できるよう配慮、車いす仕様車による所内移動の実施、車いすが常時使用できるよう準備を行っている。 (食事の提供) 食事についてはアレルギー調査票に基づき、アレルギーの除去食および代替食の提供するとともに、食事制限（糖質や脂質制限）や嚥下障害のある方への対応も実施している。また、宗教上の理由で対応が必要な場合は可能な範囲で除去および代替食の提供を行っている。	A	車いすを利用する方の施設内移動については、専用車を使用するなど配慮を行っている。 食事の取り扱いについては、アレルギー調査票に基づき、除去食や代替食を提供している他、嚥下機能に障がいのある場合は、食形態を調整した食事を提供している。また、宗教や嗜好等に対応できるよう努めている。 今年度は、新型コロナウイルス感染症対策に関する掲示物についても、大きな文字やイラスト表記のあるものを用いることで、利用者に対して配慮している。	A(3)	A	
(3)利用者の増加・サービスの向上を図るための具体的手法・効果	①日帰り・宿泊合計の年間利用者数		・利用者実数（11月末時点）：21,065人（12月～3月の予約人数は6,115人） ・年間利用者数見込み（11月末時点）：合計 27,180人 宿泊数11,104人/日帰り16,076人					
	令和2年度目標 合計 107,200人 宿泊数 58,800人 日帰り数48,400人	令和元年度目標 合計105,400人 宿泊数58,600人、日帰り数46,800人 令和元年度実績 合計87,621人 宿泊数46,120人、日帰り数41,501人	新型コロナウイルス感染症の影響により、第一四半期の利用人数は昨年度の2%、第二四半期は昨年度の28%と大幅減となったが、10、11月は学校団体の日帰り遠足利用やキャンプ需要の影響で2か月の合計が昨年対比115%の利用増となった。		(11月末時点) 実績21,065人/目標107,200人 【達成率】 19.7%	C(1)		
	②施設・設備への投資が適切になされているか		(施設・設備への投資) 「バーベキューガーデン奥貝塚」は平成30年3月16日に開業、建築費用は9,760,000円（72回リース・平成30年3月より開始）。今年度の投資額は1,860,012円（リース料12回分）と Grill購入36,850円の合計1,896,862円である。 (利用状況及び利用促進) 「バーベキューガーデン奥貝塚」には12月末までに2,147人の利用があった。コロナ禍で屋外需要が高まり、再開後の6～8月は昨年対比129%の利用増となった。新型コロナウイルス感染症の影響で宿泊利用がほぼなくなった時期にもバーベキュー場は稼働していたが、休館や感染症対策による人数制限も影響し、年間目標の5,224人の達成は難しい状況である。 夏場に水場で遊びたいという利用者の要望に応じて、8月に「水遊び&花火バック」を実施し、家族単位でビニールプールの貸出を行い、40家族293名の参加があった。 閑散期対策として、12～2月にバーベキュー場でダッチオープン料理のイベントを開催を予定しており、第一回目、12月実施分は満員で増回するなど人気が高い事業となっている。 シーズン前には「ばど」などのフリーペーパーに無料広告が掲載された。	B			A	
バーベキューガーデンの整備と利用促進					新型コロナウイルス感染症の影響により、例年、利用が多い4～5月の期間に休館していたため、団体利用や宿泊利用が大幅な減少となった。再開後は積極的な広報等で利用拡大に努めたものの、感染症対策を講じ、定員数を半減しているため、申込を控えるなどのケースがあり、目標を達成できていない。	B(2)		

評価項目	評価基準（内容）		指定管理者自己評価		施設所管課の評価			評価委員の指摘・提言
			評価内容	評価	評価内容	評価基準ごとの評価	評価	
						S~C	S~C	
I 提案の 履行状況 に関する 項目	(3)利用者の増加・サービスの向上を図るための具体的手法・効果	③主催プログラムが適切に実施できているか			S~C			
		・実施回数 令和2年度目標5事業5回	令和元年度目標 5事業 5回 令和元年度実績 4事業 4回	令和2年度目標 5事業5回 令和2年度実績 3事業3回（見込 5事業5回） ※2事業2回は3月に実施予定		実績 3事業3回（見込 5事業5回）／目標 5事業5回 【達成率】 60.0%（見込 100.0%） ※未実施の2事業2回は3月に延期	A（3）	
		・申込者人数 令和2年度目標261人以上	令和元年度目標 239人以上 令和元年度実績 262人	令和2年度目標 261人以上 令和2年度実績 270人（見込 304人）		実績 270人（見込 304人）／目標 261人以上 【達成率】 103.4%（見込 116.5%）	A（3）	
		・内容（教育効果・参加者満足度・広報等）		「防災キャンプ」は、コロナ禍において、緊急時の対応や個別食等の関心が高まり、のべ55人が参加した。また参加者からも防災食の備えや災害時の行動の見直しなど学習することができ良かった等の意見が多数あった。 「絵本事業」は、例年参加者数が思うように伸びなかったため、内容を刷新し、2日間の開催で、宿泊も含め、のべ65人が参加した。内容は、家族を対象に、絵本と体験活動を組み合わせることにより、参加者が絵本に登場する「もの」・「場面」・「絵」と実際の世界を結びつけることができ、具体的にイメージを捉えながらプログラムに取り組むことができた。 「中高生チャレンジキャンプ」「子どもワイルドキャンプ」は、当初8月に実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、3月に実施を予定している。両事業とも、子どもが長期間宿泊を行う事業であるため、感染状況に応じて、実施の可否を判断するとともに、実施する場合は、感染症対策を徹底し、挑みたい。		今年度新たに民間企業の協力を得て、「防災キャンプ」を実施し、防災だけでなく感染症対策の観点からも利用者ニーズに即した事業を実施している。 また、絵本事業については、実施内容を改良し、参加者を増やすことに成功するなど、主催事業の実施を適切に行っている。	A（3）	
(3)利用者の増加・サービスの向上を図るための具体的手法・効果	④広報・情報発信の取組みが適切になされているか		大阪府と連携して各種広報活動を展開している。 （広報物の工夫） 事業のチラシは年間行事の案内をはじめ、各事業ごとに両面カラーを採用し、興味を引くようなデザインを心がけている。 図書館、公民館、コミュニティセンターへは府と協力し、主催・自主事業などのチラシを配架している。 過去の事業参加者にはダイレクトメールを2か月に1回の割合で約500部を送付している。 貝塚市の広報誌へ毎月事業の案内を掲載依頼している。情報は随時ホームページやSNSに掲載し、民間のweb媒体（いこーよ、イベントバンクなど）を利用し、情報を提供している。 今年度は特にインスタグラム、facebookへの情報提供とフォロー獲得に力を入れている。 施設の感染症対策の内容はホームページにも掲載したが、合わせて感染症対策の内容と写真を予約団体すべてに送付した。 （修学旅行中止の代替を検討している学校団体等への広報） 修学旅行や宿泊利用が難しくなった府内の小・中・高校を対象に、ダイレクトメールにて「ポストコロナにおける校外学習の利用案内」を1,631件送付した。DM効果もあり9～12月の期間、新規の学校団体が35件、数年ぶりの復活利用が9件あった。	チラシの内容やデザインを工夫するとともに、地元の広報誌やインターネット等の様々な媒体を利用し、幅広く広報を行っている。 また、修学旅行や宿泊行事を見送っていた学校をターゲットに、9月にダイレクトメールを送付し、積極的な利用促進を行い、利用者の獲得を実現している。 そのほか、感染症対策をホームページやインスタグラム等に掲載するとともに、予約団体に対しても周知し、利用者が安心して、利用できるような広報を行っており、適切な広報・情報発信が行われている。	A（3）	・各事業のチラシに、マスク着用の注意事項について、記載があるものがないものがあるため、事業の内容ごとに分類して、すべて記載していただきたい。 ・チラシだけでは見ない参加者もいるので、申込者に送る参加案内などにも記載していただきたい。		
	⑤利用者サービス向上の取組みが適切になされており、効果をあげているか		（利用者サービス向上の取組み及び効果） 新型コロナウイルス感染症の影響による予約の保留やキャンセルは、利用者と相談の上、柔軟に対応した。コロナ禍で感染症対策の需要が高まっているため、ソロテントの貸出や個別食の対応を行った。特に、学校団体等を対象に炊飯袋を活用した防災カレーのプランを作り、9月～12月までで2,524食の注文があった。防災カレーは学校団体等にとっても初めての試みのため、打合せや下見の際、少人数食材実費で試食が出来るようなプランを案内した。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用者ニーズに対応するため、ソロテントや個別食の提供などを行ったほか、利用者からの意見をもとに、食堂のパーティションの設置等も実施するなど、利用者サービスの向上に努めている。また、予約変更やキャンセルに柔軟に対応している。	A（3）			
	①維持管理の内容は効果的で適切か		関係法令を遵守し、専門的な知識・技能を有する業務等については、大阪府との年間業務委託・保守点検計画に基づき日常点検とメンテナンスを以下のとおり実施している。 （点検及びメンテナンス業務） 消防用設備点検 LPガス強制気化装置（ペーパーライザー）保守点検 ガス温水器排ガス測定 電気工作物保安管理 警備保安管理 ボイラーの運転 温水ヒーター（ボイラー）点検 浄化槽検査 専用水道施設維持管理 受水槽・高架水槽清掃 灯油地下タンク点検 汚水処理施設維持管理及び汚泥撤出 建築基準法に基づく定期点検 敷地内除草 防火対象物点検 特別清掃 空気環境測定 害虫鼠防除 公用車点検整備 ゴミ回収 各種点検等で、指摘事項があれば、修繕等、迅速に対応している。 点検結果については、所轄官庁へ提出するとともに、大阪府と連携し、日常の安全管理に努めている。 防火対象物点検では、消防法令の遵守状況が優良であると認められ、貝塚市消防署より防火優良認定を受けている。	法令を遵守し、法定点検等を実施するとともに、利用者が安全・快適に使用できるよう、職員により月1回、各施設やアスレチック遊具などの自主点検を実施しており、適切に維持管理を実施している。	A（3）		A	

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者自己評価		施設所管課の評価		評価委員の指摘・提言		
		評価内容	評価	評価内容	評価基準		評価	
					ごとの評価			
I 提案の 履行状況 に関する 項目	(4)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	②施設管理に関する経費の執行状況は適切か	新型コロナウイルス感染症の影響で利用者数が減少したことに伴い、修繕を必要とする箇所が例年に比べ減少している。緊急性のある修繕を優先して行なったが、計画していた費用を下回っている。 修繕費は年間予算3,410,000円に対し、11月末時点で、210,694円、6.2%執行済である。 【主な修繕】 宿泊室空調機 公用車トラック 宿直室空調機 厨房ガス漏れ火災警報器 など	S~C	11月末現在の執行状況は6.2%となり、計画どおりの執行とはなっていないが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少し、利用者の過失による設備等の損壊も少なかった。そのため、修繕を必要とする箇所が減少したこと、また職員が修繕できるものについては、職員が修繕し、専門の業者に依頼しなければならない緊急性のあるものから優先して修繕しており、適切に処理できている。	A(3)		
		③施設の規模・機能にみあった管理体制・危機管理体制が確保されているか	(管理体制・危機管理体制の確保) 「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」の方針に基づき、5月26日から全施設の利用を再開した。再開にあたっては、利用者が安心・安全に利用できるよう、「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」（日本旅館協会作成）や「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」の方針に基づき、感染症対策を実施し、迅速に再開できるよう努めた。 【主な感染症対策】 ・定期的な換気 ・「大阪コロナ追跡システム」登録を呼びかける館内アナウンスの実施 ・施設内におけるマスクの着用の徹底（マスク不所持の場合は、手作りマスクを提供） ・施設要所にアルコール消毒液を設置 ・施設設備等の消毒（手すり等ある共用場所・箇所の消毒） ・飛沫感染防止用ビニールカーテンの設置（事務所受付、食堂受渡口） ・利用者の検温等健康調査の実施（職員・従業員についても実施） ・宿泊部屋・食堂等各施設の定員数の利用制限 ・大声、対面での会話や飲食は避け2m程度の距離の確保するよう協力要請 ・集団活動の制限と代替プログラムの提案（3密を避けることができない活動は自粛） ・食堂の利用スタイルの変更（ビュッフェ方式の料理提供の中止、利用者へマスク・手袋を着用した配膳係の設置要請、テーブル配置変更及びパーティション設置） ・食堂にCO2測定器の設置 ・炊飯場・バーベキューガーデンの利用は、トンブなど調理器具の供用禁止 ・会話時はマスク・フェイスシールド着用の協力要請 ※ 予約団体の問合せ・相談に関して、利用者の要望に応じて、柔軟に対応している。 ※ 例年実施している職員等を対象にしたAED講習については、感染拡大防止のため、講師依頼をしている消防署より、開催の見送りの通達があったが、今後、感染状況を注視し、消防署と相談の上、実施を予定している。		大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の方針に基づき、利用者の利便性も考慮した上で、適切な感染症対策を行っている。これらの対策については、河内長野市の青少年教育施設など、府内施設への情報提供を行うなど、府内青少年教育施設の再開に寄与している。 危機事象発生時には、府と連携を図り、早急に現状報告、迅速な対応を行っており、少年自然の家危機管理マニュアルに基づいた、適切な管理体制及び危機管理体制の確保ができている。	A(3)		
	(5)府施策との整合	右記の提案の実施状況は適切か	・府・公益事業協力等	○「おおさか元気ひろば出前講座」の実施 大阪府が実施する「教育コミュニティ推進事業」に協力し、「おおさか元気ひろば出前講座」を実施し、野外体験の機会を提供している。今年度は2回実施予定（1回は7月に実施済み）としている。 ○「野外活動におけるリスクマネジメント講義」の実施 貝塚子育てネットワークより依頼があり、「野外活動におけるリスクマネジメント」をテーマに貝塚中央公民館にて、講義を行なった。 ○「子供たちの心身の健全な発達のための子供の自然体験活動推進事業」への参画 文部科学省が実施する「子供たちの心身の健全な発達のための子供の自然体験活動推進事業」に参画し、「初めての木登りに挑戦」を2回実施した。 ○「山岳救助訓練」の場所の提供 大阪市消防局、貝塚・岸和田消防本部などに協力し、山岳救助訓練の場所を提供した。 ○「Go Toトラベル事業」の登録 観光庁が実施する「Go Toトラベル事業」に登録し、学校団体の「Go Toトラベル」利用が13件あった。 ○その他 6月「環境月間」、11月「子どもの読書週間」等の様々な啓発に協力した。	A	「おおさか元気ひろば出前講座」や「野外活動におけるリスクマネジメント事業」など、府や市町村の事業に協力している。	A(3)	A
			・行政の福祉化	・知的障がい者1人を清掃業務担当として継続雇用している。 ・大阪府商工労働部と連携し、高齢者就労自立支援事業の就労場所として施設を提供している。		知的障がい者を継続雇用しているほか、高齢者就労自立支援事業に協力し、高齢者の就労場所を提供している。	A(3)	
・環境問題への取り組み			・節電キャンペーンのポスター掲示、節電巡回の実施、デマンド監視装置設置、グリーンカーテンの設置などを行ない、電力需要とCO2排出の抑制に努めた。 ・食堂にはCO2センサーの設置を行なっている。 ・今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が減少したことに伴い、施設利用がない日等の節電・節水を職員に呼びかけ、節電・節水に努めた。	デマンド監視装置を設置し、最大需要電力を抑制するなど、節電の取り組みを行っている。また、休館中など、利用者がいない状況で、職員に呼びかけ節電等を行い、光熱水費の抑制に努めている。 令和元年度11月末時点 光熱水費 17,002,069円 令和2年度11月末時点 光熱水費 9,228,603円 【削減率】45.7%		A(3)		
・府民、NPOとの協働	(府民との協働) 大学生、社会人を主体とした専属リーダー「そぶりだ」を大学生を中心に継続的に募集している。主に事業のサポートリーダーとして活躍している。現在登録数は19人。 大阪体育大学、大阪教育大学から各4名、合計8名のインターンシップを受け入れた。事業補助や利用者対応など、幅広く実習の機会を提供した。 シニアや社会人を中心とした「和泉葛城ネイチャー」「レクリエーションプログラム協力者連絡会」には、施設内の環境保全、自然工作や観察などの指導、炊飯やレクリエーション、キャンプファイヤーの指導などを依頼している。 「自然の家オープンデー」では地元の吹奏楽やダンスのグループに協力を依頼した。同イベントでは貝塚市役所からもブース出展、地元の農家から野菜やパンなどの販売協力を依頼し、参加者から好評であった。 (NPO法人との協働) 自主事業である「ツリークライマー資格認定講習」「プロジェクトラーニングツリー養成講習会」「親子de自然のようちえん」ではNPO法人等からの講師を派遣してもらっている。		大学生や社会人のボランティアリーダーを引き続き活用しているほか、インターンシップの受け入れるとともに、NPOのシニアボランティアグループと連携した事業を実施している。また、オープンデーを府民と協働で開催するなど、府民やNPOとの積極的な連携を実施している。	A(3)				

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者自己評価		施設所管課の評価		評価委員の指摘・提言		
		評価内容	評価	評価内容	評価基準		評価	
					ごとの評価			
II さらなるサービスの向上に関する事項	(1)利用者満足度調査等	○利用者満足度調査を実施し、分析結果をフィードバックしているか	(アンケート調査の実施) 「施設利用」「活動プログラム」「パーベキューガーデン奥貝塚」について、アンケート調査を実施している。 (アンケート調査の回収率及び調査結果の反映) 「施設利用」のアンケートの回収率は12月末時点で84.7%となっている。団体代表者だけではなく、個々の利用者からの意見や要望については、要望に対する対応等を実施し、対応したことを施設内の掲示板に公開している。職員、従業員全員にアンケート結果を周知するとともに会議に議題として挙げ、優先順位をつけて対応している。アンケート内容と結果は、ホームページに掲載している。	A	利用者満足度調査を実施し、調査結果に基づき、設備の修繕を行うなど、適切にフィードバックを行っている。また、調査結果は、四半期毎に指定管理者と府で開催する運営会議にて、共有がなされており、対応策・改善点について話し合い、次回会議にて、対応結果を報告するなど、PDCAサイクルを回すことができている。	A(3)	A	
	(2)自主事業	①施設の設置目的に応じた事業が適切に実施されているか						
		・実施数 令和2年度目標11事業	令和元年度目標 11事業 令和元年度実績 10事業	令和2年度目標 11事業 令和2年度実績 5事業（見込 8事業） ※12月末時点においては、10月に予定していた「乗馬体験と臨床動作法」は台風14号の接近に伴い中止、11月に予定していた「アドプトフォレスト」、12月に予定していた「フォレストジュニアクラブ」は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、それ以外については適切に実施している。		実績 5事業（見込 8事業）／目標 11事業 【達成率】 45.5%（見込 72.7%）	C(1)	
		・参加者人数 令和2年度目標699人以上	令和元年度目標 参加者数699人以上 令和元年度実績 参加者数654人	令和2年度目標 699人以上 令和2年度実績 242人（見込 316人）		実績 242人（見込 316人）／目標 699人以上 【達成率】 34.6%（見込 45.2%）	C(1)	
		・内容（教育効果・参加者満足度・広報等）		年間6回シリーズのフォレストジュニアクラブにおいてはコロナ禍にあっても一定のファンを持ち、リピーターからの支持も厚く参加者からの満足度も非常に高い。豊かな自然の環境を活かしつつ、子どもたちに自分で考え、学び、答えを導き出すアクティブラーニングを提供しており、「体験から得る経験と学び」、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力」、「学びに向かう力、人間性」などを育むことができている。 家族向けに行っているホタルのタベ（6月）、ファミリーキャンプ（9月）においては、奥貝塚の豊かな自然の中で環境を活かした体験を提供することで、自然への関心や造詣を深めるとともに、コロナ禍において塞ぎ気味であった参加者の心のメンタルケアとしての役目も果たし、アンケート結果からは、良い気分転換になったとの評価をいただいている。		感染症対策を講じた上で「フォレストジュニアクラブ」や家族向けの「ホタルのタベ」等の事業を企画し、実施している。コロナ禍における貴重なメンタルケアの機会を提供しており、参加者アンケートの満足度も高い結果となっている。	A(3)	
		②その他の自主事業が提案のとおり実施されているか						
		・実施数 令和2年度目標10事業	令和元年度目標 9事業 令和元年度実績 10事業	令和2年度目標 10事業 令和2年度実績 7事業（見込 8事業） ※年間11事業29回を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、12月末時点で、4事業5回の中止を決定した。		実績 7事業（見込 8事業）／目標 10事業 【達成率】 70.0%（見込 80.0%）	B(2)	
・参加者人数 令和2年度目標1,999人以上	令和元年度目標 1,558人以上 令和元年度実績 2,332人	令和2年度目標 1,999人以上 令和2年度実績 904人（見込 1,369人） ※新型コロナウイルス感染症の影響、特に繁忙期であるゴールデンウィーク期間に休館していたため、当初計画していた目標を達成することが厳しい状況となっている。		実績 904人（見込 1,369人）／目標 1,999人以上 【達成率】 45.2%（見込 68.5%）	C(1)			
・内容（利用促進につながっているか、利用者満足度等）		「森の婚活」、「コスプレの森」など多様なニーズに応じ、実施している。「おとなのえんそく」シリーズ（年3回実施することを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2回中止）は、屋外でソーシャルディスタンスが取れるシャワーライミングのみの開催であったが、参加者の満足度は高かった。また昨年好評であった「しぜんのようちえん」においても、年間回数を1つ増やし、年3回としたが、外部講師との連携により一定のファンが付き、参加者からの口コミで参加者が増加している。また事業参加の家族が一般の利用として、自然の家をレポートしてくれる機会も増えており、事業を通じての利用促進の面としても各事業が功を奏した結果となってきている。		感染症対策を講じた上で、「コスプレの森」「森の婚活」「おとなのえんそく」等の事業を企画し、実施している。立地環境を活かした取組や、外部講師との連携により、リピーターとして再度利用するなど、例年よりも参加者数が増加したのもあり、参加者アンケートの満足度も高い結果となっている。	A(3)			
(3)その他創意工夫	その他のサービス向上につながる取組み、創意工夫がされているか		感染症対策を講じ、安心・安全に利用していただきながら、サービス向上につながる取組みを行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響から、協力しながら野外炊飯を実施することは難しい状況であるが、学校団体等へは、個食や防災袋を使った炊飯を提案し、好評であった。 ・屋内での活動が難しく食堂を利用できない団体に対し、弁当提供を行なった。（業者に発注せず、手作りのお弁当を提供） ・従来事業の申込みは電話、FAX等で行っていたが、今年度は「オープンデー」や「たき火を楽しもう」について、QRコードやメールで受付を行った。受付受信後に申込者へ確認書や案内を送付し、申込者からはわかりやすいと非常に好評であった。 ・日帰り遠足などのプログラムとしてクラフトの需要が高まった。新メニューの導入やマニュアルの整備を行なった。	A	新型コロナウイルス感染症対策として、施設の定員を従来の半数にし、弁当を提供するほか、防災袋を使った炊飯を行うなどの創意工夫を行い、安全に事業を実施している。また、受付時の工夫や新メニューの導入などを行い、利用者ニーズへの対応に取組んでいる。	A(3)	A	

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者自己評価		施設所管課の評価		評価委員の指摘・提言		
		評価内容	評価	評価内容	評価基準 ごとの評価		評価	
			S～C		S～C		S～C	
Ⅲ 適正な 能力及び 業務の 遂行を 図ること ができる	(1)収支計画の内容、 適格性及び 実現の程度	①収支計画の妥当性及び事業計画・管理体制計画との整合性は図られているか	(収支計画の妥当性) 例年の収支状況や、新たに実施する事業等も踏まえて、収支計画を作成している。今年度は、計画作成段階で、新型コロナウイルス感染症拡大状況が想定外だったため、計画どおりに執行等できていない。 (事業計画) 計画に基づき運営しているが、一部は新型コロナウイルス感染症対策により中止、延期になった。 (管理体制計画) 新型コロナウイルス感染症に留意しつつ、出勤体制を組んでいる。	B	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の収支計画は妥当であり、事業計画・管理体制計画との整合性は図られている。収支計画については、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画どおりに執行できていない。事業計画・管理体制については、新型コロナウイルス感染症を勘案して、柔軟に対応している。	A(3)	A	
		②収支は計画どおり行われているか	4～11月の収支（管理運営委託費除く）について、収入は宿泊/計画比33.3%、昨年度比43.4% 食堂/計画比22.8%、昨年度比29.2%。支出は宿泊/計画比47.7%、昨年度比73.6% 食堂/計画比28.7%、昨年度比42.1%という結果になった。コロナウイルス感染症の影響により、休館や利用自粛によるキャンセルが相次ぎ、収入は大幅減となった。支出は可能な限りの優先順位をつけて運用したが固定費の削減が難しく、収支は厳しい数字となった。		4月～11月の収入については、前年度比、計画比とも新型コロナウイルス感染症の影響による休館措置やキャンセル等により、大きく落ち込んだ。支出については、削減に取組んだものの、人件費や委託料、光熱水費の基本料金等削減できないコストがあること、コロナ禍における利用促進のため、宣伝費が増加しており、収支は整合できていない。	B(2)		
		③収入確保や管理コスト削減の取組みは実施されているか	(収入確保の取組) コロナ禍で利用が減少する中、学校団体向けに感染症対策の案内と防災食紹介のDM等を行った。春から秋利用に変更したり、遠方への校外学習を近場に切り替えた学校利用の受け皿となり、10～11月は昨年よりも多くの学校団体の利用があった。 コロナ禍で「家族」や「アウトドア」がキーワードとなっており、自然の家の資源を生かして、常設テントでオートキャンプを勧めたり、水遊びや火火ができるイベントなど、家族や少人数で安心して活動できる場所の提供に努めた。 申込定員を超える人気の事業については、柔軟に回数を増やして実施した。 (管理コストの削減の取組) デマンド監視装置の設置等により電気使用量の抑制に取組んだり、法令に基づく維持管理については、適正な業者や価格かを比較するために必ず相見積もりを数件取って費用を抑えている。 感染対策にかかる費用を削減するため、企業（くら寿司）から電解水の無料提供を受け、施設全般の消毒に利用している。		新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度に比べ、収入は大きく減少しているが、修学旅行等を近場への校外学習に切り替えた学校に利用を促すなどの工夫で収入確保に向けて取組んでいる。 また、管理コスト削減について、固定費等削減が難しい支出を除き、企業からの電解水の無料提供や、簡易な修繕の職員対応などにより、削減に努めている。 (再掲) 令和元年度11月末時点 光熱水費 17,002,069円 令和2年度11月末時点 光熱水費 9,228,603円 【削減率】45.7%	A(3)		
(2)安定的な運営 が可能となる 人的能力	①管理運営業務全体として職員体制は適切か	・共同事業体2団体により適切な職員配置を行っており、職員は総括2名、施設管理部門18名（うちパートアルバイト7名含む）、食堂部門11名（うちパートアルバイト6名含む）と計画通りに配置している。 ・社会教育主事は2名配置している。また、新たに今年度、社会教育主事講習を2名受講した。 ・管理栄養士は2名配置し、利用者からの問い合わせや要望に即対応できるようにしている。	A	社会教育主事を2名、管理栄養士を2名配置するなど、利用者の多様なニーズに対応できるよう体制を整える現状に応じた適切な人員配置を行っている。	A(3)	A		
	②事業実施に必要な人員数の確保・配置従事者への管理監督体制・責任体制は適切か	・団体の利用受入れについては、体験活動に精通した社会教育主事有資格者が助言を行い、学校等の自然体験活動を支援している。 ・事業実施の際にはボランティアリーダーが参加者の安全、生活面での指導に当たる。職員の主、副担当がこれを管理監督して、けがや事故など緊急時に対応に当たることとしている。リーダーについては年間を通じて研修を行い、指導面や安全面のスキルアップに取り組んでいる。		施設職員を主担当・副担当として、配置し、事業を実施している。また、研修を受けたボランティアリーダーを各事業に配置し、参加者に安全面・生活面の指導を行っている。	A(3)			
	③年間研修計画策定し、適切な研修体制の整備、職員の指導育成を行っているか	毎年年度当初に実施している新人研修は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施であるが、「近畿地区青少年教育施設協議会」主催の青少年施設職員向けの研修会への参加を予定している。 全職員が2月に実施する各構成団体の人権研修を受講予定である。大阪府教育庁主催の「人権教育地区別セミナー」には4名参加し、さらに令和3年1月実施予定の「人権教育セミナー」にも参加を予定している。 教育施設関係の会議・研修は、12月の「近畿地区青少年教育施設協議会 所長研修会・基本研修会・専門研修会」に計3名が参加。 専任研修として10月に実施された「キャンプインストラクター養成講習会」、12月実施予定の「ツリーイングインストラクター資格取得研修」にそれぞれ1名が受講予定。令和2年度社会教育主事講習に2名が受講。 11月22日に行われた大阪府キャンプ協会主催の「リスクマネジメントセミナー」においては、「コロナ禍における今年のキャンプについて」というテーマで、1名が発表、1名がスタッフとして参加した。 毎年厨房職員が参加している保健所主催の「衛生管理講習」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。		新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できていない研修はあるが、人権研修においては、すべての職員が参加するようにし、正しい認識で利用者等に接することができるように計画している。また、事業計画に基づき、専任（指導系）職員向け研修などへ参加している。	A(3)			
(3)安定的な運営 が可能となる 財政的基盤	①運営基盤として、事業者の経営状況は適正か	新型コロナウイルス感染症拡大による休館措置や事業の中止・延期など、大きく影響が出た。緊急事態宣言解除後は、ガイドラインを遵守し、再開に取り組んだが、従前の利用者数にははるかに及ばず収入が大きく減少した。施設および雇用維持のために様々な手段を講じた。持続化給付金・休業要請外支援助金、日本政策金融公庫からの借入、消費税および社会保険料の支払い猶予制度の利用、雇用調整助成金ならびに緊急雇用安定助成金の利用など。しかしながら今年度の事業者の経営状況は大幅な赤字は免れない。	C	構成2団体の令和元年度決算報告によると、両団体ともに経営状況に大きな問題はないものの、評価票作成時に指定管理者より大幅な赤字は免れないと報告を受けており、適正とは言い難い。	B(2)	B		
	②運営状況として、事業者の財務状況は適正か	令和2年の収益状況は両団体ともに厳しい状況に置かれており、上記の様に努力している。四半期ごとに正味財産増減計画書とともに期日を遵守して提出している。		構成2団体の令和元年度決算報告によると、両団体ともに経営状況に大きな問題はないものの、評価票作成時に指定管理者より大幅な赤字は免れないと報告を受けており、適正とは言い難い。	B(2)			

○各評価項目についてS（優良）、A（良好）、B（ほぼ良好）、C（要改善）の4段階で評価をする。

○指定期間10年によるデメリットの抑止策

I(3) ①年間利用者数

目標利用者数の【100%以上…S / 目標値の85%以上100%未満 …A / 70%以上85%未満 …B / 70%未満 …C】

ただし、6年目以降は、目標利用者数未達及び1～5年目の平均年間利用者数を下回った場合は「C（要改善）」とする。

I(4)施設管理・・・正当な理由なく、各年度の修繕費の実績（具体的な予定額含む）が提案による計画の90%を下回る場合は「C（要改善）」とする。

《評価設定について》

少年自然の家では、夏場繁忙期・冬場閑散期という特徴があり、第2期（平成23から27年度）11月末時点利用実績は目標値の約85%であったことから、

Aを85%以上と設定することとする。なお、評価時は、11月末時点の数値とする。

○評価基準に目標値が設定されているもの（年間利用者数を除く）について、目標値の達成度が【 120%以上 …S / 目標値の100%以上120%未満 …A / 80%以上100%未満 …B / 80%未満 …C】として評価を決定する。

（ただし、年度末までの予定数も含む）

○評価項目に複数の評価基準があるものについては、各評価基準につき評価項目と同じSABCの4段階で評価したうえで、S（4点）、A（3点）、B（2点）、C（1点）として評価基準の平均値により評価項目の評価を、

平均得点が【 4～3.5 …S / 3.4～2.5 …A / 2.4～1.5 …B / 1.4～1 …C 】として決定する。

○網掛けの項目は、定量評価を行う。